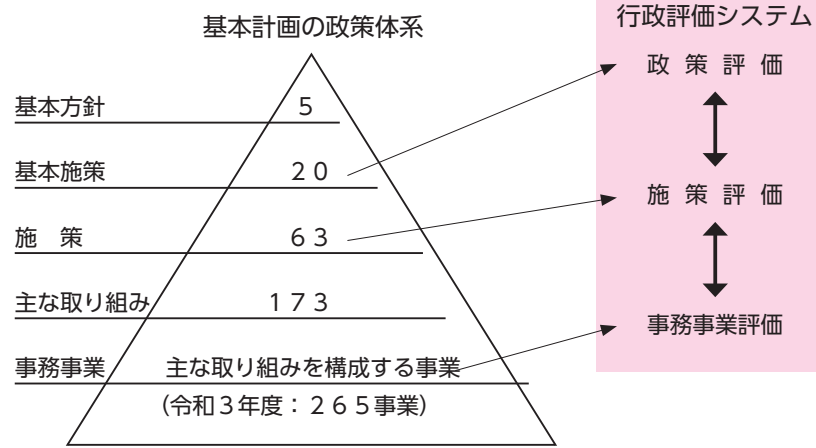




行政評価システムについて

～限られた財源の有効活用と効率的な行政の運営を目指して～

▶評価の対象と評価の構成



○**政策評価**とは
総合振興計基本計画に位置付けられた20の基本施策における44の指標の現状値を把握し分析を行い、目標値を達成するための今後の方向性を示すものです。

○**施策評価**とは
基本施策の実現に向けた63の施策について、施策の主な取り組みを構成する各事務事業の評価結果を踏まえて、施策の進捗状況の現状を分析し、施策を実現するための今後の方向性を示すものです。

○**事務事業評価**とは
施策の実現に向けた主な取り組みを構成する265の事務事業について、妥当性・有効性・効率性・公平性の4つの視点から評価し、次年度に向けた改善などの取り組み方向性を示すものです。

▶問い合わせ先

政策企画課 政策企画係 ☎68-2211(内線337)

町では、限られた財源の有効活用と効率的な行政の運営を進めるため、利根町総合振興計画基本計画における基本施策・施策・事務事業からなる政策体系を対象に、妥当性や有効性などの観点から評価を行い、今後の取り組み方向性を示す「行政評価システム」を導入しています。

多くの町民の皆さんに、この行政評価システムをご覧いただき、町の行政活動についての理解と、町民サービスの向上を図る上でのご意見をいただきたいと思います。

▶令和4年度評価結果(評価対象年度:令和3年度)

265の事務事業の評価結果は、次のとおりです。

基本方針	現状維持	縮小	改善	拡大	休止	廃止(終了)	方針別合計
1.安全で人にやさしい快適なまちづくり	23	-	20	3	-	1	47
2.いつまでも健康で元気あふれるまちづくり	45	-	7	3	-	-	55
3.誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり	61	-	32	3	-	1	97
4.みんなが集まるおもしろいまちづくり	17	-	4	3	-	1	25
5.みんなが主役でともに進むまちづくり	21	-	18	2	-	-	41
合計	167	-	81	14	-	3	265

※詳しい評価の内容は、情報公開コーナー(役場・利根町図書館)に備え付けの資料または町公式ホームページをご覧ください。

※現在、利根町図書館は休館中のため、しばらくの間、役場の情報公開コーナーか町公式ホームページにてご覧ください。

「骨粗しょう症検診・予防教室」の予約受付が始まります

骨粗しょう症は、骨が軽石のようにスポンジ状にもろくなり、骨折が起きやすくなる病気です。骨折は生活の質を低下させ、健康的な生活を送ることが難しくなることがあります。

骨粗しょう症は早期発見・早期治療が重要になりますので、検診を受け、ご自身の骨密度と今後の生活に役立つ情報を学んでみませんか？

●対象者

(令和5年3月31日現在40歳～70歳の5歳刻み年齢の女性)

年齢	生まれ
40	昭和57年度生
45	昭和52年度生
50	昭和47年度生
55	昭和42年度生
60	昭和37年度生
65	昭和32年度生
70	昭和27年度生

●検診日程

令和5年2月7日(火)・8日(水) 受付:①午前9時～9時15分 ②午前10時～10時15分
※予防教室がセットになった検診です。(所要時間1時間程度)

●予約開始日

令和5年1月5日(木)から利根町保健福祉センターに、平日の午前8時45分から午後5時の間に電話で予約してください。

※各日時間枠当たりの定員は30名です。

●検査方法

超音波式骨密度測定

●検診料金

700円(生活保護世帯の方は無料)

●検診会場

利根町保健福祉センター

●問い合わせ先

利根町保健福祉センター ☎68-8291



利根町消防出初式 開催のお知らせ

▼日時 令和5年1月7日(土) 午前10時
▼場所 利根町役場 駐車場(式典は役場 イベントホール)
▼内容

- ・第1部(10時) 消防団員・消防署員による観閲入場および機械器具点検
- ・第2部(10時30分) 式典(表彰)
- ・第3部(11時30分) 龍ヶ崎鷹職組合若鷹会による梯子乗り(はしごのり)・纏振り(まといふり)・木遣り(きやり)の実演

※多くの皆さまにご来場いただき、町民の安心安全を守る消防職団員の勇姿に応援をお願いするとともに、「災害のない安心安全な1年」を祈念するイベントです。第3部の若鷹会による梯子乗り・纏振り・木遣りの実演をぜひご覧ください。

▼問い合わせ先

防災危機管理課 消防交通係 ☎68-2211(内線321)

マイナンバーカード休日受け取りのお知らせ

休日でもマイナンバーカードをお受け取りいただける日があります。
次の事項をご確認の上、ご本人が来庁してください。

▼日程

12月17日(土)
令和5年1月15日(日)
令和5年2月12日(日)
令和5年3月12日(日)

▼交付時間

午前9時～正午(受け付けは午前11時30分まで)
午後1時～3時(受け付けは午後2時30分まで)

▼交付場所

利根町役場1階 住民課窓口

▼必要書類

- ・交付通知書(はがき)
- ・通知カード(薄い緑色の紙のカード)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方)
- ・本人確認書類Aを1点、またはBを2点
- A:住民基本台帳カード、運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、在留カード、特別永住者証明書などのうち写真付きのもの
- B:健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳、医療受給者証(マル福受給証)、介護保険被保険者証、母子健康手帳(乳幼児) など

▼注意事項

- ・カードの受取りには必ずご本人がお越しください。
- ・15歳未満の方、成年被後見人の方には、法定代理人が同行してください。
- ※同行する法定代理人についても本人確認書類が必要です。
- ・未就学児の方については、代理人受け取りが可能です。
- ・当日は、マイナンバーカードの受け取りのみとなります。
- ・システムのメンテナンスなどにより、日程が変更になる場合は、町公式ホームページや町情報メールでお知らせいたします。

※令和4年12月末までにマイナンバーカードの申請を行った方を対象に、最大20000円分のマイナポイントがもらえるキャンペーンを実施中です。
※詳しくは、総務省のホームページをご覧ください。

▶詳しくはこちら



▼問い合わせ先 住民課 窓口係

☎68-2211(内線161・164)

皆さまのご意見・ご要望をお聞かせください



電子メール info@town.tone.lg.jp
(必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。)



町長へのホットライン
☎0297-68-8059(留守番電話・FAX)



投書箱(設置施設) 利根町役場・利根町文化センター・利根町生涯学習センター・文間地区農村集落センター・利根町東部農村集落センター・布川地区コミュニティセンター

このほか、町長への手紙でも受け付けています。ご利用ください。

ご意見・ご要望の概要とその回答は、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

【問い合わせ先】 総務課 秘書広聴係 ☎68-2211(内線314)